

第 11 章 幼稚園教育

1 幼稚園教育の意義と役割

幼児期は、心身の発達が著しく、環境から大きな影響を受ける時期です。生活の中で、自分の興味や欲求に基づいた直接的・具体的な体験を通して、人格形成の基礎となる豊かな心情、物事に自分から関わろうとする意欲や健全な生活を営むために必要な態度等が培われる大切な時期です。

幼児教育では、教育内容に基づいた計画的な環境をつくりだし、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮できる生活を通して、望ましい発達を促すことが大切です。幼児教育の基本は、「環境を通して行う教育」です。

また、幼稚園等には、幼児教育の在り方や保護者のニーズに応える子育て支援等について、研修や園運営の工夫を行うことが求められています。

平成 24 年 8 月の「子ども・子育て関連 3 法」の制定を経て、平成 26 年 4 月には、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」が告示されました。

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことにより、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することとなりました。

さらに、平成 29 年 3 月、「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」が、初めて同時に改訂（改定）されました。幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確に示され、その内容について一層の整合性が図られました。

このことにより、生きる力の基礎を培う「幼児期の学校教育」においては、将来をしっかりと生きていくための「根っこ」をつくること等、より質の高い学校教育・保育の提供が責務となり、教職員のさらなる資質向上が求められています。

2 幼稚園の教育活動

(1) 幼稚園教育の目標

「環境を通して行う教育」とは、幼児が環境と主体的に関わって、一人一人が本来もっているよさや可能性が拓かれることであり、それを引き出すような環境を構成することが重要です。そのためには、幼児期にふさわしい生活の展開、遊びを通しての総合的な指導、幼児一人一人の発達の特性に応じた指導が重視されなければなりません。このように、幼稚園は一人一人のよさと可能性を生かしながら、生きる力の基礎を培うところです。学校教育法では、幼稚園教育の目標を次のように示しています。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。2 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。3 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。4 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。5 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。 |
|--|
- (学校教育法第 23 条)

(2) 幼稚園教育の内容※

前記の目標は、幼児が環境に関わって展開する具体的な活動を通して総合的に指導することになります。

幼稚園教育要領では、幼稚園教育のねらいと内容を幼児の発達の側面から5領域にまとめて示しています。各領域のねらいは、幼稚園における生活の全体を通じ、幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら次第に達成に向かうものです。また、幼児の発達の実情や地域の実態等に応じて、具体的なねらいや内容を組織することが必要です。各領域の主な内容は次のとおりです。

ア 心身の健康に関する領域「健康」

- ・いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。
- ・先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。
- ・幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって行動する。
- ・自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。

イ 人との関わりに関する領域「人間関係」

- ・友達と楽しく活動する中で、共通の目的を見だし、工夫したり、協力したりなどする。
- ・友達と楽しく生活する中でできまりの大切さに気付き、守ろうとする。
- ・高齢者をはじめ地域の人々などの自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。

ウ 身近な環境との関わりに関する領域「環境」

- ・自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- ・自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- ・身近な物を大切にする。
- ・身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり、関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- ・日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。

エ 言葉の獲得に関する領域「言葉」

- ・先生や友達の言葉や話に興味や関心をもち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- ・したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- ・人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- ・生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- ・親しみをもって日常の挨拶をする。
- ・絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。

オ 感性と表現に関する領域「表現」

- ・生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。
- ・感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- ・音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- ・かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。

※幼稚園教育の内容

・幼稚園教育要領 第2章 ねらい及び内容

文部科学省 平成29年3月31日

3 学級経営

学級担任は園の教育目標や経営方針等を受けて学級目標を立て、その実現を目指して経営し、日々の生活を保育者と幼児が一緒になってつくり上げていきます。特に、学級経営に当たっては、次のような点に心がける必要があります。

(1) 指導計画の作成と展開

学級担任は園の教育課程に基づき、一人一人の幼児が幼児期にふさわしい生活を展開し、必要な体験が得られるような具体的な指導計画を作成することが大切です。

指導計画は、教育課程を具体化したものであり、具体化する際には、発達を見通した年、学期等の長期の計画と、それと関連してより具体的な幼児の生活に即した週、日等の短期の計画があります。

指導計画はあくまで予定であって、実際に展開される生活に応じて常に改善すべきものなので、作成した指導計画に基づいて学級経営を工夫し、実践の積み重ねの中で反省や評価を行い、指導計画の修正、改善を図ることが大切です。

実際に保育を展開する場合は、幼児の生活する姿の中から発達の実情を理解し、適切な環境を幼児と共に構成し、活動を充実させるよう援助が必要です。具体的に次の4点が挙げられます。

- ・ 幼児の発達の過程を見通し、具体的なねらいと内容を設定すること。
- ・ 幼児の発達に必要な体験が積み重ねられるような具体的な環境を構成すること。
- ・ 環境と関わって生み出された幼児の活動に沿って幼児の発達を理解すること。
- ・ 幼児一人一人の発達にとって活動のもつ意味を捉え、発達に必要な体験を積み重ねていくことができるように援助すること。

(2) 幼児理解と評価

幼児期にふさわしい教育を行うには、保育者は幼児の発達の実情を的確に把握し、一人一人の幼児を十分に理解することが大切です。幼児理解とは、外面的なものだけではありません。幼児が今何に興味や関心をもち何を実現しようとしているのか、活動に取り組む中で苦労しているところはあるか、その困難はその幼児にとって乗り越えられそうか、この後どんなことに興味が広がっていきそうかなど、幼児の内面の動きや活動への取り組み方、その取組の中で育ちつつあるものを理解することが幼児理解です。それには、保育者が幼児と生活を共にしながら触れ合う場を多くもち、園生活全体を通して幼児のよさや可能性を捉えようとする目をもって幼児を理解しようとするのが大切です。そこから、一人一人の幼児の発達を促す保育が生み出されます。

幼児教育における評価とは、幼児を他の幼児と比較して優劣をつけることではありません。保育の中で、幼児の姿がどのように変容していくかを捉えながら、そのような姿が生み出されてきた様々な状況について適切かどうかを検討して、保育をよりよいものに改善する手がかりを得ることが評価です。

＜参考資料＞	「幼児理解に基づいた評価」	文部科学省 平成31年3月
	「幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開」	文部科学省 令和3年2月
	「指導と評価に生かす記録」	文部科学省 令和3年10月

(3) 環境の構成

環境を構成するという事は、幼児が発達に必要な体験が得られるような状況を、物や人、身の回りに起こる事象（自然現象、情報）、時間や空間、保育者の動き等を関連付けて作り出していくことです。

そのためには、遊具や用具、素材等の様々な要素が遊びを通して、幼児の発達にどう影響するかを考え、教育的に価値のある環境を計画的に構成していかなければなりません。

また、幼児の興味や関心は次々と変化し、あるいは深まり、発展していきます。それゆえ、環境が最初に構成されたまま固定されていると、幼児の主体的な活動が十分に展開されなくなり、経験も豊かなものとはなりません。常に適切なものとなるように、環境を再構成していかなければならないのです。その上で幼児が興味や関心のある活動にじっくり取り組むことができるだけの時間、空間、遊具等の確保も重要です。

(4) 保護者との信頼関係

幼児の発達にとって、家庭での教育と幼稚園等の教育とが共に大切な意味をもっており、幼児教育の営みは家庭との連携を抜きにして考えることはできません。また、保護者はもとより幼児を取り巻く家族が、幼稚園等や保育者に対してどのような気持ちをもっているかは、幼児の心に微妙な影響をもたらすことが多いものです。そこで、保護者が「この先生なら大丈夫」「この園なら任せられる」という安心感を感じとれるような信頼関係を、日常の触れ合いの中で築いていくことが大切です。

保護者との信頼関係を築くための保育者の基本姿勢としては、次のようなことが考えられます。

- 何でも話せる雰囲気をつくり、相手の話をゆったりと最後まで聴き、ありのままを受け止める。
- 幼児一人一人は保護者にとってかけがえのない存在であり、その保護者の気持ちを大切ににする。
- 幼児のよい点や伸びる可能性を中心に話すようにし、保護者と共に幼児の望ましい発達について考える。そのときは、幼児一人一人のよい面を認めながら「こうしてはどうでしょうか」と共に考える姿勢を大切にされた表現をする。

また、家庭との連携を図る手段としては、次のようなことが考えられます。

- ・学級懇談会、個人懇談会
- ・家庭訪問
- ・園だより（学級通信）、園のホームページ
- ・連絡ノート
- ・その他（祖父母学級、親子ふれあい活動や運動会等の園行事等）

(5) 保育者の心構え

保育者は自分が最も大切な教育環境であることを自覚して、幼児と生活を共にしながら、幼児の内面に育ちつつあるものをくみ取り、幼稚園等の教職員全員で一人一人の幼児を育てるという視点に立つことが大切です。また、幼児の自由な活動と協同で行う活動や一斉で行う活動をバランスよく取り入れることを考慮します。そして、幼児が安定して楽しく園生活を送れるように、一人一人の幼児に応じた保育に努めなければなりません。

4 指導の実際

(1) 主体的な活動を促す指導

ア 幼児期の発達の特徴を踏まえた指導の展開

- ・ 幼児が周囲の環境に自ら進んで関わる中で、自分の世界を広げ、生活に必要な体験を獲得していく過程を発達と捉え、幼児一人一人のその子供らしい見方や関わり方を大切にします。
- ・ 豊かな自然や周囲の温かい人間関係の中で、幼児が興味や欲求を十分満足させ、発達に必要な体験を確実に獲得できる活動を展開するように配慮します。

イ 自発的な活動を促す環境の工夫

- ・ 幼児の生活する姿に即して、どのような体験を積み重ねる必要があるのかを明確にし、物や人、場や時間、保育者の援助等と関連させて環境を構成します。
- ・ 環境の構成は固定的なものではなく、幼児の意識の流れや活動の展開に伴って再構成していくという弾力的なものと考え、工夫します。
- ・ 幼児の生活が、昨日から今日、今日から明日へと時間的に密接につながっていることや、家庭・地域社会から幼稚園等へ、幼稚園等から小学校へと空間的につながり営まれていることを配慮しながら、環境の構成を工夫します。
- ・ 幼児が安心して活動できるように遊具、用具、素材の内容（量、形状、安全性等）に留意します。

ウ 温かい信頼関係の育成

幼児は周囲の大人によって自分は守られている、自分の存在が受け入れられているという安心感をもつことで自分の世界を拡大し、自立した生活へと向かっていきます。そこで、保育者は、幼児を温かく見守ったり、気持ちを受け止めたりすることを通して温かい信頼関係を築いていくことが大切です。

エ 一人一人に応じた援助

幼児は家庭環境や生活経験の違いから、一人一人が異なった発達の姿を示します。そこで、環境の受け止め方や見方、環境への関わり方等幼児の内面を理解し、思いや気持ちを受け止めることが大切です。そして、幼児一人一人をかけがえのない存在として捉え、それぞれの発達の課題に即して必要な体験が得られるように援助していくことが必要です。

(2) 指導計画(日案)の作成

登園から降園までの一日の園生活には、様々な生活場面があります。幼児は登園すると同時に、自分を取り巻く様々な環境と関わって活動を生み出し、保育者はそれに対応しながら保育を展開していきます。それぞれの場面において、保育者は、あらかじめ作成した指導計画を踏まえながら、一人一人の幼児がその中で発達に必要な体験を積み重ねることができるように環境を構成したり援助を繰り返したりします。保育を展開する中で保育者は、幼児の生活する姿を捉え直し、指導計画の見直しを行っていくことが必要です。

日案の作成に当たっては、幼児の心身の発達を促し、指導の方向性が明確であり、幼児が充実した活動を展開できるよう工夫することが望まれます。そして、綿密で具体的なものにすると同時に、幼児の生活の自然な流れに柔軟に対応できるようにすることが大切です。

ア 全体計画への位置付けの明確化

昨日の実践が今日の計画に生かされ、今日の実践が明日に生かされるように指導計画の関連を考えます。

イ 一日のねらいと内容の明確化

- ・その時期の幼児にふさわしいねらいを、幼児の実態に即して明確にします。
- ・内容には、ねらいを達成するために幼児に積み重ねさせたい体験を盛り込んでおきます。

ウ 幼児が意欲的に取り組む環境構成の工夫

- ・登園直後から自分の好きな遊びに取り組めるよう、ゆとりのある活動の展開に心がけます。
- ・使いたい物があったら取り出せる場所、声をかけたら応えてくれる友達、自由に動ける空間等、自分なりのイメージをもち、進んで関わろうとする気持ちが生まれるような環境を、幼児と保育者が共につくりあげていきます。
- ・幼児自身が楽しいと感じるような、魅力ある環境の構成をします。

エ 生活の流れに応じた活動の工夫

- ・幼児の生活は、昨日から今日、家庭から幼稚園等へと連続し、関連し合って成り立っています。昨日の様子や家庭の状況等幼児の生活の流れを捉え、その関連を明らかにします。
- ・幼児は生活の流れにリズムや変化を求める傾向があります。興味・関心の示し方や集中力の持続時間等に留意しながら、活動の場所（屋内と屋外）や形態（個人、グループ、学級全体）等の特性を生かすようにします。

オ 反省・評価と指導計画の改善

幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化等に即して、具体的なねらいや内容が適切であったかどうか、環境の構成が適切であったかどうか、幼児の活動に沿って必要な援助が行われたかどうかなどを十分に検討します。さらに、指導過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ります。

(3) 指導計画(日案)の事例

4歳児 令和〇年〇月〇日(〇)の指導計画

〇〇組 計〇名

保育者 〇 〇 〇 〇

ア 活動名 船ごっこをしよう

イ 幼児の姿 (〇月第〇週の生活の様子)

気の合う友達が登園するのを待って、同じ遊びを繰り返す姿が見られる。また、偶然同じ場所にいた友達と一緒に遊びながら、興味のあるものに次々と移っていく姿が見られ、友達と一緒に遊ぶ楽しさを味わっている。

戸外での遊びに興味をもち、園庭を走ったり池でオタマジャクシをとったり、砂でごちそうをつくったりしながら遊びを楽しむ姿が見られる。また、保育者と一緒に園の周囲を散歩したり、身近な自然との触れ合いを楽しんだりして遊びを進めている。

ウ ねらい

保育者や友達と一緒に遊びを進めたり、楽しんだりする。

- ・保育者や気の合った友達と簡単な役割を決めながら遊ぶ。
- ・絵本や身近な自然に触れ、感じたことを遊びの中に取り入れたり、友達や保育者に話したりする。

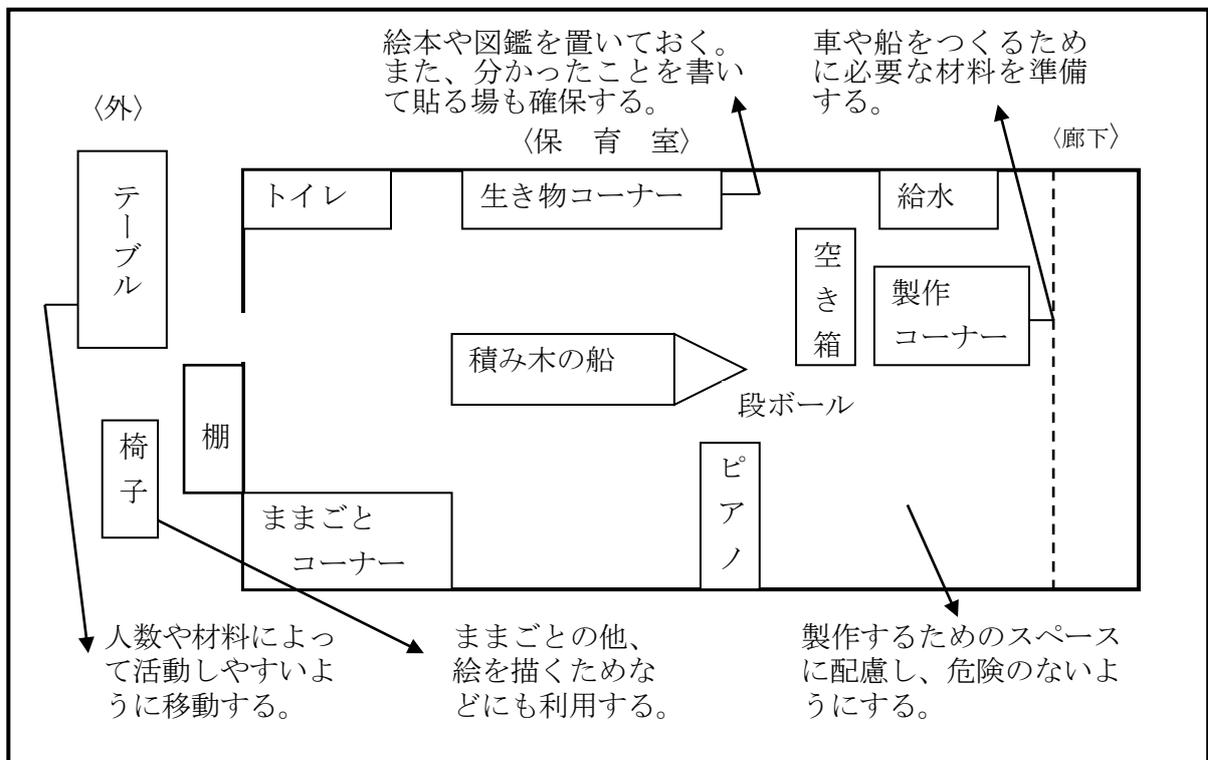
エ 幼児の活動と保育者の援助

時刻	幼児の活動	保育者の援助
8:40	○登園する。 ○持ち物の整理をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶を交わしながら、登園時の様子を注意して見る。 ・登園時にすんなりと保護者から離れ、持ち物の整理に取りかかれるよう、見守り励ます。
9:00	○好きな遊びをする。 〔ままごと〕 粘土や紙でごちそうをつくる。 役割を決めて遊ぶ。 〔乗り物ごっこ〕 船・車や切符等をつくる。 役割を交代したり、相談したりしながら遊ぶ。 〔お菓子づくり〕 砂や水、木の葉等でケーキやクッキーをつくる。 〔草花摘み〕 〔オタマジャクシとり〕	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者と一緒にいることで安心している幼児や、遊びに取りかかるのが遅い幼児に対しては、他の幼児の遊びを一緒に見ながら、目的をもった活動ができるように声をかけたり、遊びに誘ったりする。 ・役割を決めたり遊びを進めたりすることができない幼児がいる場合には、遊びや相談の仲間に入り助言する。 ・遊具や用具の乱暴な取扱いについては、危険であることをその場ではっきりと教える。 ・使った物や場所を片付けてから、次の遊びに移るように声をかける。
10:30	○テーマをもった遊びをする。 【船ごっこをしよう】 〔船長さんのへや〕 船長さんになって船を操縦する。 〔ゲームのへや〕 パソコンでゲームをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・思いを表現したり、イメージを膨らませたりして遊べるよう、遊びの展開を見通しながら環境を整える。 ・一人一人の興味や関心、遊びへの思いを読み取って、認めたり、励ましたりしながら、その子なりの楽しさが味わえるようにする。

<p>11:40</p>	<p>魚がどこに住んでいるかパソコンで調べる。 [魚たちのへや] 魚について疑問に思ったことを絵本や図鑑で調べる。 調べて分かったことを絵や文字に書いてコーナーに貼る。 [レストラン] 船員やお客さんになってごちそうを食べる。 [風呂] 船員やお客さんになって、風呂に入る。 ○後片付けをする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 魚や船に関する絵本や図鑑等を幼児と一緒に見ること、遊びに対する興味・関心を高める。 遊びの中でトラブルが起きたときは、それぞれに思いがあることを知らせ、その状況に合わせて援助する。 進んで片付けている幼児を認める。 片付け方の分からない幼児には、具体的な方法を示す。
<p>12:00 13:00</p>	<p>○昼食の準備をし、食べる。 ○絵本や紙芝居等の読み聞かせを聞く。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 手伝いたい幼児の思いを大切に、当番を中心に昼食の準備を進める。 幼児の名前を入れた話づくりを工夫するなどして、楽しく聞けるようにする。
<p>13:30 14:00</p>	<p>○降園の準備をする。 ○降園する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身支度を整えたり、忘れ物がないか確認したりする時間を確保する。 迎えが来ていない幼児については、保育者のそばで待たせておく。

オ 環境の構成

各場所で多様な遊びが展開できるように、また、船ごっこのテーマをもった活動につながるよう意図的に材料を準備しておく。



カ 評価の観点

保育者や友達と一緒に遊ぶことを楽しんでいるか。

5 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のために

(1) 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続の重要性

幼児教育施設で生活していた子供たちが小学校に入学すると、様々な違いに出会います。遊びを中心とした幼児期の学びから、教科や時間に区切られた小学校の学びへというような、主に学習面での段差(移行)や、有能感に満ちていた年長児が、最年少の立場の1年生として扱われるような、主に生活面での段差(移行)等があります。

その段差を子供たちが乗り越えるためには、遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑で確実な接続を目指し、幼児教育施設と小学校との連携を強化しながら双方の質の向上を図り、幼児教育の成果を小学校教育に取り入れる方策を工夫することが必要です。子供たちが小学校へ入学するに当たり、不安を少しでも軽減するために幼児教育施設と小学校が連携し、円滑な接続に向けて取り組むことが大切になります。

幼児教育施設における幼児期の教育と、小学校における児童期の教育は、それぞれの段階における役割と責任を果たすとともに、子供の発達や学びの連続性を保障するため、両者の教育が円滑に接続し、教育の連続性・一貫性を確保し、子供に対して体系的な教育が組織的に行われるようにすることが重要です。

(2) 幼児期の教育と小学校教育の接続の理解^{*1}

幼児期の教育と児童期の教育には、子供の発達の段階の違いに起因する、教育課程の構成原理や指導方法等の様々な違いが存在します。その一方、子供一人一人の発達や学びは、幼児期と児童期とははっきりと分かれるものではないことから、幼児期の教育と児童期の教育との連続性・一貫性を確保することが求められます。

子供の発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、保育者と小学校教員が幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切です。すなわち、子供の発達を長期的な視点で捉え、互いの教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切です。

(3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿^{*2}

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼稚園教育要領等に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼児教育修了時の具体的な姿であり、小学校教員が指導を行う際に考慮するものです。

----- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の項目 -----

- | | | | |
|--------------------------|---------------|------------------|------------------|
| (1) 健康な心と体 | (2) 自立心 | (3) 協同性 | (4) 道徳性・規範意識の芽生え |
| (5) 社会生活との関わり | (6) 思考力の芽生え | (7) 自然との関わり・生命尊重 | |
| (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 | (9) 言葉による伝え合い | | |
| (10) 豊かな感性と表現 | | | |

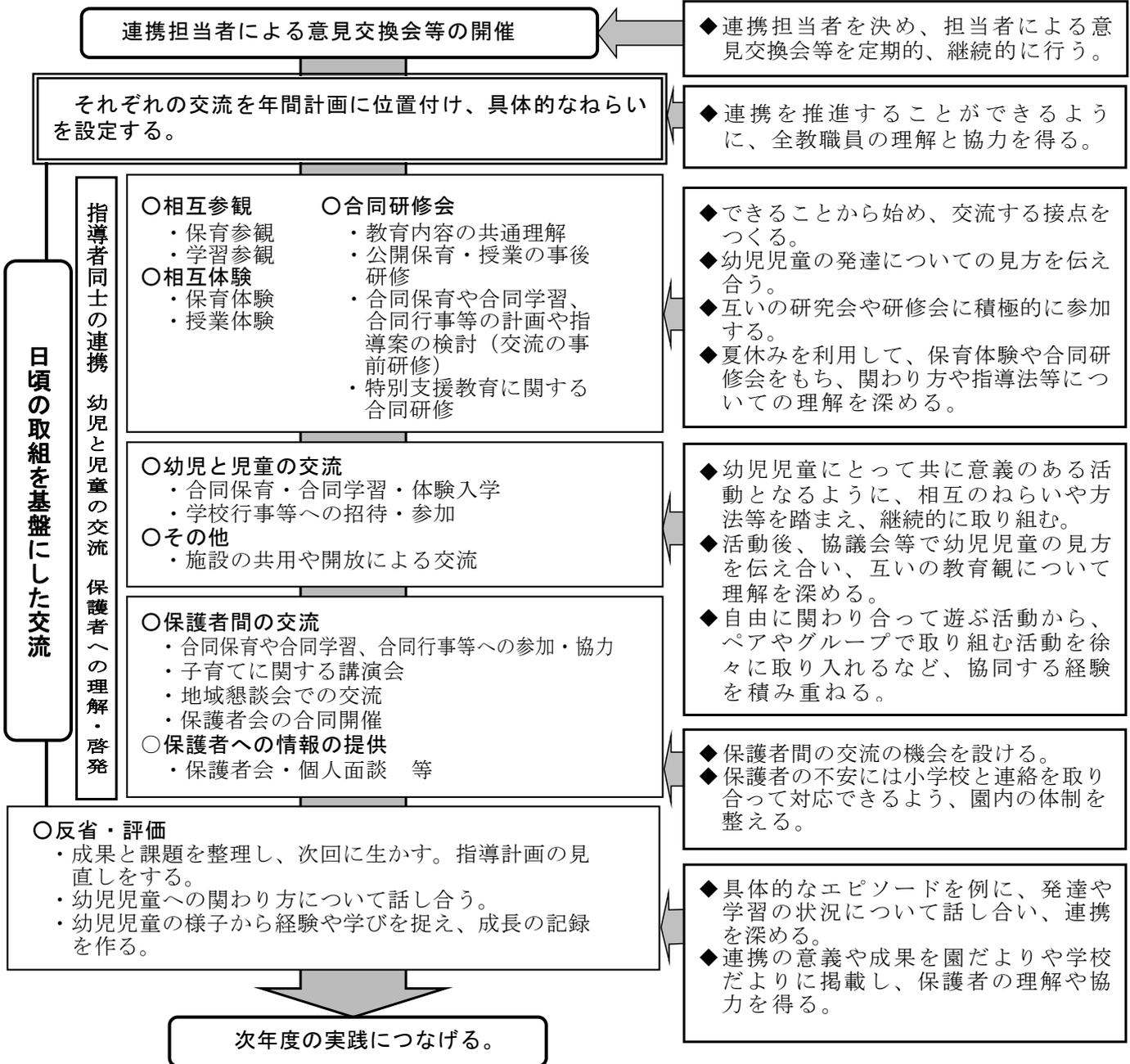
実際の指導では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要があります。

<参考資料> ^{*1・2}

「幼稚園教育要領」文部科学省	平成29年3月
「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」内閣府・文部科学省・厚生労働省	平成29年3月
「保育所保育指針」厚生労働省	平成29年3月
「小学校学習指導要領」文部科学省	平成29年3月
「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」文部科学省	令和4年3月
「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引きの参考資料(初版)」文部科学省	令和4年3月
遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽” ～「やってみたい」から始まる学びの芽(知識・技能や思考力等の基礎、学びに向かう力)の育成～(動画コンテンツ)文部科学省	令和6年4月
幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと?(幼児教育及び小学校教育関係者向けの参考資料)文部科学省	令和6年4月

(4) 接続を意識した連携の進め方

連携推進のポイント（◆）



<参考資料>

「幼小接続取組リーフレット」

「幼小接続取組リーフレット～スタートカリキュラム作成への道～」

「幼小接続取組リーフレット（R6）」

わくわく・きときと接続ガイドⅡ

富山県教育委員会 令和4年4月

富山県教育委員会 令和5年4月

富山県教育委員会 令和6年4月

富山県教育委員会 令和7年1月